

# 区画整理だより

## 「事業の進捗状況及び今後の予定について」

理事長 蟹江 鎌一

早春の候、組合員の皆様方におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

現在組合といたしましては、主に商業街区周辺及び都市計画道路等の整備を進めるべく、関係権利者のご理解とご協力をいただき、建物等の移転について、鋭意進めさせていただいております。

工事区域周辺の方々には、何かとご不便ご迷惑をお掛けすることもあるかと存じますが、皆様方のご理解をいただき、進めたいと存じますので、今後ともご協力のほどよろしくお願いいたします。

平成26年度の工事箇所等につきましては、3月の総代会で承認をいただいた後、区画整理だよりでご案内させていただく予定をしております。

今後とも、役員一同事業進捗に努めてまいりますので、皆様方のご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。



地区最北部より南方面を望む

組合事務所

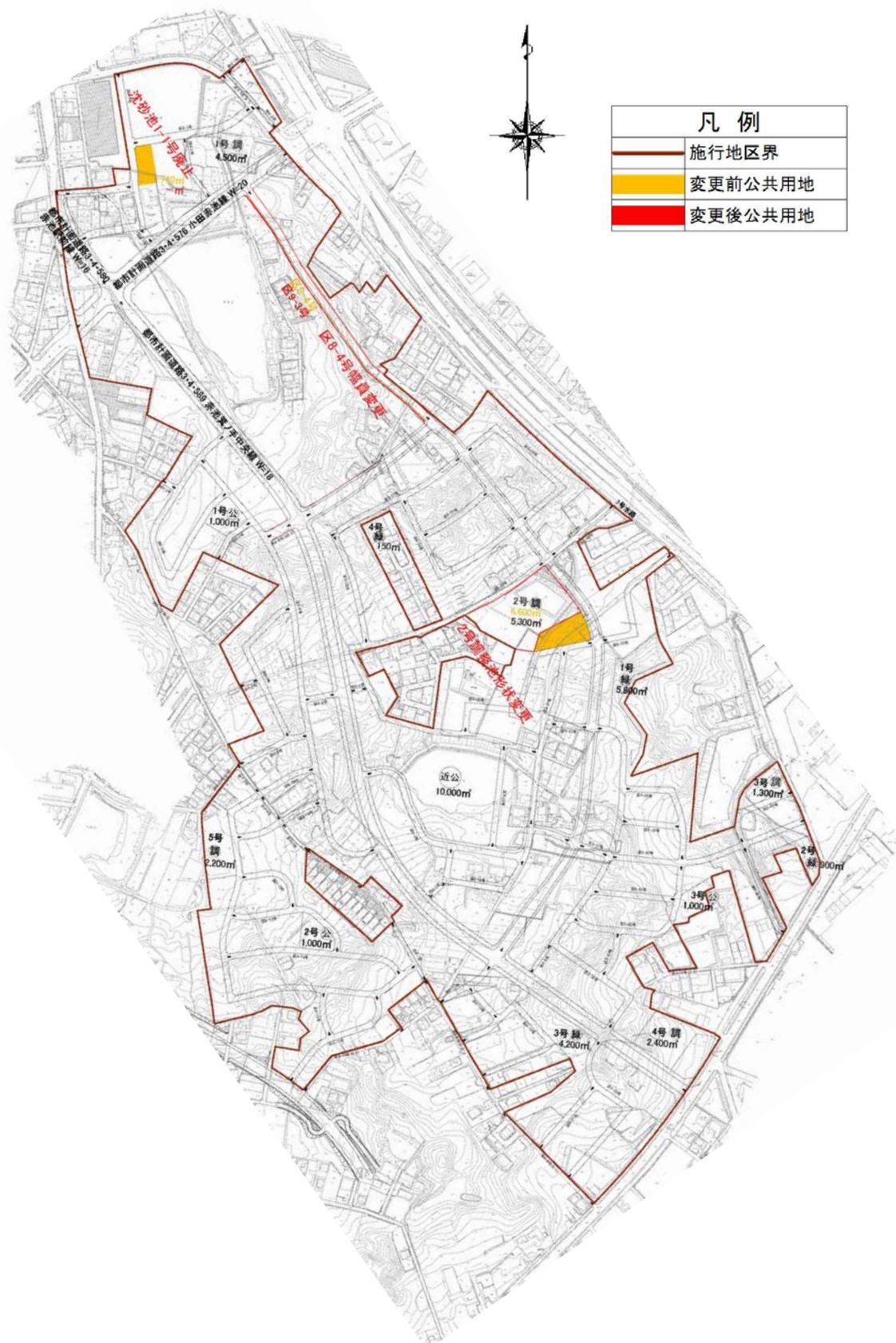
平成26年2月撮影

### ◇ 目次 ◇

- ・事業の進捗状況及び今後の予定について … 1頁
- ・事業計画の変更（2回） … 2頁
- ・平成25年度第3回総代会報告 … 3頁
- ・組合の執行体制について … 3頁
- ・組合からのお願い … 4頁
- ・組合のホームページ … 4頁

## 事業計画の変更（第2回）

※ 平成25年10月3日開催の平成25年度第2回総代会において、事業計画変更の議決を得、同年10月7日付けで、愛知県知事宛に変更認可申請書を提出し、同年12月17日付けで事業計画変更認可を得ましたので、ご報告させていただきます。



## 平成25年度第3回総代会報告

平成26年2月1日（土）開催の平成25年度第3回総代会において、第2回事業計画変更に伴う、『整理後路線価の一部変更について』及び『仮換地の一部指定変更について』など4議案が上程され、原案どおり可決承認されました。

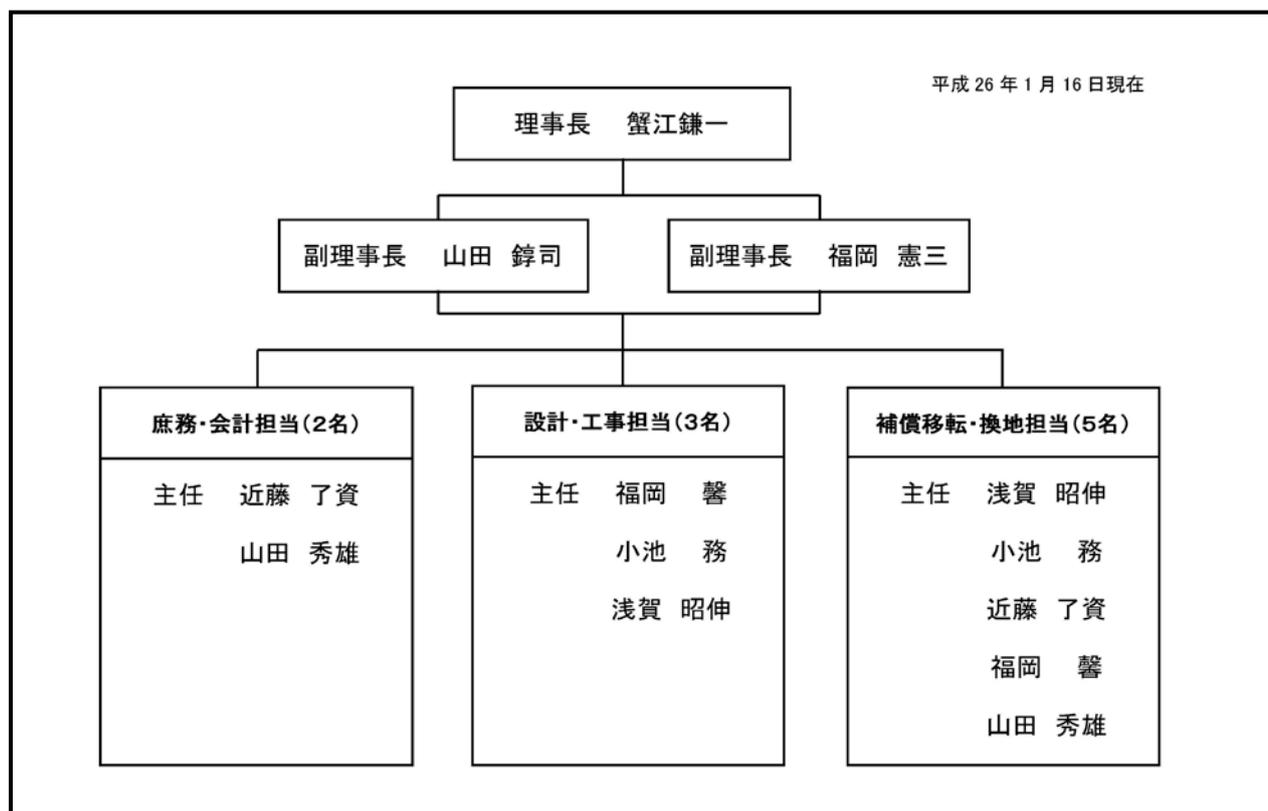
また、平成25年度中間決算について、監事より監査報告がなされました。

議案・報告事項	内 容
議案第1号	整理後路線価の一部変更について
議案第2号	仮換地の一部指定変更について
議案第3号	保留地の一部変更について
議案第4号	債務負担行為について
【報告事項】	平成25年度中間決算について

## 組合の執行体制

昨年の12月、本組合の副理事長の近藤俊典氏が亡くなりました。これにより現在理事2名が欠員となっておりますが、残る任期期間中においては、現在の執行体制を進めることを確認しましたので、ご報告させていただきます。

なお、1月16日の役員会において、各理事の執行体制を次のとおり決定しました。



## 組合からのお願い

### ・土地の名義等を変更された方・住所変更された方へ

地区内の土地で、下記のような変更をなされた方は、その土地の『登記事項証明書』を、組合員皆様方の転居等により住所変更された方は『住民票（写し）』を、組合に必ずご提出下さい。

（申請書類は組合にありますので、お問い合わせ下さい。）

- |                    |  |
|--------------------|--|
| ① 売買されたとき          | ④ 複数名義から単独名義になったとき                       |
| ② 贈与、相続されたとき       | ⑤ 合筆、分筆されたとき                             |
| ③ 単独名義から複数名義になったとき | ⑥ その他登記事項証明書の内容に変更があったとき（但し、抵当権のみの変更は除く） |

### ・建築等の行為をされる方へ〔土地区画整理法第 76 条申請が必要です。〕

土地区画整理事業施行区域内では、事業計画決定の公告があった日の翌日から換地処分公告の日まで、以下の行為について制限を受けることになります。

1. 建築物その他の工作物の新築、改築、又は増築を行う場合
2. 重量が5トンを超える物件の設置又は堆積
3. 土地の形質の変更

これらに該当する行為を行う場合は、日進市長の許可が必要となり、一定の許可申請手続きをお願いすることになります。この手続きは事業の支障となる行為を排除し、円滑な事業推進を図るためのものです。万一、無許可でこれらの行為を行ったり、許可条件に違反した場合は、土地の原状回復、建築物又は工作物の排除を命じることがありますので、十分ご理解いただきたいと思っております。

（申請書類は組合にありますので、お問い合わせ下さい。）

### ・工事現場への立入り禁止について

工事範囲が広がり、特殊な大型工事車両が地区内に入っておりますので、犬の散歩等による工事現場への立入りはご遠慮ください。

特に、お子様の現場への立入りは非常に危険ですので、ご注意願います。

### ・組合土地立入りについて

測量及び調査のために、土地に立入りさせていただく場合がありますので、皆様方のご理解、ご協力をお願いします。

なお、民家等敷地内に立入りさせていただく場合には、あらかじめ連絡させていただいた上で、立入りさせていただきますので、よろしくお願いします。

立入時間: 日の出より日没まで

### 組合ホームページについて

当地区は、本区画整理事業の内容等を広く知ってもらうための情報窓口として、公式ウェブサイト「STATION CITY 日進赤池ヒルズ」を開設しております。一度ご閲覧になって下さい。

<ホームアドレス: <http://www.nisshin-akaike.com/>>

### 問い合わせ先（組合事務所）

住 所: 〒470 -012 6

日進市赤池町箕ノ手2番地135

電 話: 052 (807) 3126

執務時間: 平日: 月曜日から金曜日

午前9時から午後4時まで

(但し、正午から午後1時まで休務)

休日: 土日及び祝日並びに組合が休務と定めた日 (年末・年始・お盆)